

捕鯨問題と日本 対立の歴史と問題への向き合い方

170781180 菅野桃華

2018年12月26日、日本は
「**国際捕鯨委員会 (IWC) を脱退する**」と宣言



2019年6月30日、**IWC脱退**

翌日7月1日、IWC内のルールによって禁止されていた

31年ぶり！！

商業捕鯨の解禁

捕鯨を開始した地域



捕鯨問題とは？

日本、ノルウェー、ロシア、アイスランド...

オーストラリア、アメリカ、フランス、スペイン...

捕鯨支持国
(捕鯨国)

VS

反捕鯨国

クジラ＝資源
活用すべき！

長い年月をかけて複雑化

クジラ＝神聖な動物
保護すべき！



1章 捕鯨問題の歴史—1節文化としての捕鯨—

クジラ利用→**食料**、油、工芸品、生活用品、服飾品・・・部位ごとに異なる



鯨食の歴史・・・「**古事記**」に記されている、鯨肉を神武天皇に献上した出来事が最古。

室町時代後期: 「**四条流庖丁書**」・・・鯨料理のレシピを含む料理本

江戸時代中期: 「**鯨肉調味法**」・・・73種もの鯨肉の調理加工法

著者: 益富組 頭首

地域ごとのクジラ利用の違い

宮城県 鮎川 → ミンククジラ
北海道 網走 →
千葉県 和田 → ツチクジラ
和歌山県 太地町 → ゴンドウ鯨



この写真の作成者 不明な作成者は CC BY-SA-NC のライセンスを許諾されています



この写真の作成者 不明な作成者は CC BY のライセンスを許諾されています



佐賀県 松浦漬



第2節 欧米の捕鯨史

最古の捕鯨＝紀元前3000年以降、アルタ(ノルウェー最北部)

↓アルタの岩絵

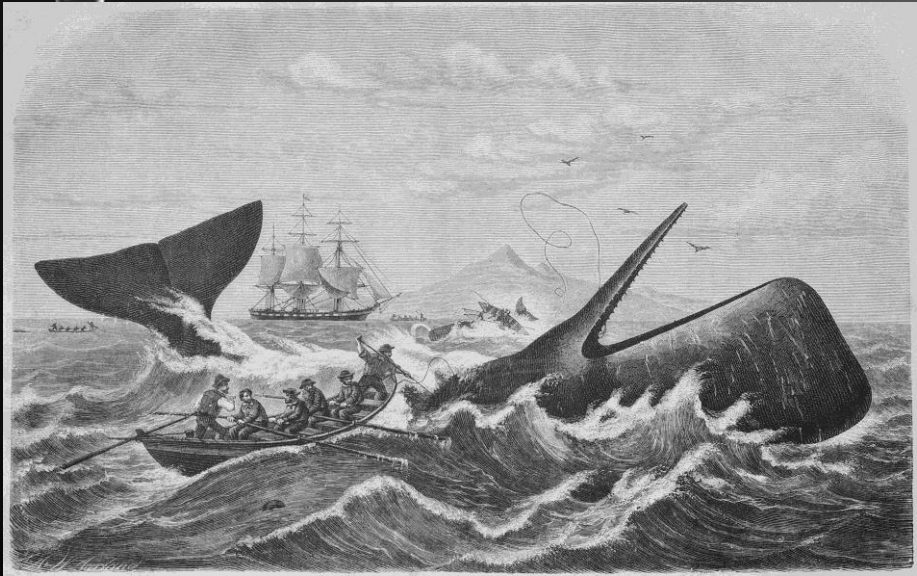


↓ロドイの壁画



ヨーロッパの捕鯨

①バスク捕鯨・・・9～10世紀 フランス西岸に面するビスケー湾での捕鯨



対象: ホッキョククジラ バスク人による捕鯨

目的: 鯨油の獲得

舌→貴族の嗜好品 肉→食品

鯨油→灯油の燃料 ヨーロッパ全域に輸出

フランス西部→イギリス→大西洋→オランダ、フランス・・・

19世紀には北極海の太平洋側まで範囲拡大！

クジラ資源の過剰捕獲により資源減少→衰退

②米国による捕鯨法

- 狙い：当時需要の高かった鯨油、クジラの髭を大量販売
→もうけを得る・経済の発展＝商業捕鯨

これまでの消極的な沿岸捕鯨（周期的な個体の回遊を待ち、捕獲）ではなく、**遠洋操業**へ切り替えた！

しかし…

- ・乱獲によるクジラ資源の激減
- ・1859年にペンシルバニア州タイズビルで石油発見→鯨油の需要激減


衰退

③ノルウェー式捕鯨

1864年、スヴェン・フォインによりノルウェー式捕鯨確立
動力付きの捕鯨船、捕鯨法によりクジラを捕殺



遊泳速度が速く、死ぬと沈んでしまうため、捕獲困難だった

シロナガスクジラ、ナガスクジラの捕獲が可能になる！

1932年、陸上の基地を必要としない**母船式捕鯨**開始

解体すべてを海上の船の上で行えるようになったため、
陸地から遠く、クジラ資源が豊富な外洋でも捕鯨が可能に



第3節 日本の捕鯨史

日本の捕鯨＝**食料資源の獲得**が目的（商業捕鯨ではない）

最古の捕鯨・・・石器時代から始まった

1982年 石川県真脇遺跡



ゴンドウ鯨やイルカの骨

合計285個

当時の捕鯨は座礁したり、死んで浜に打ち上げられた、「寄りクジラ（流れクジラ）」が利用されていた。

捕獲した鯨は、集落全体で解体し、集落内や複数の集落で分配/交易に用いられた。

弁天島貝塚 壁画



突取式捕鯨 → 網取式捕鯨 (すぐさま西日本全域に伝わった)



しかし、米国による日本付近の海でのクジラの乱獲により、日本の浜までくるクジラが激減 → 衰退

ノルウェー式捕鯨の導入

1897年ノルウェー式捕鯨 導入

1934年母船式捕鯨 導入

第二次世界大戦

終戦後、日本食糧危機→食糧不足解決のため、当時連合軍総司令官のダグラス・マッカーサーが捕鯨を許可

→1945年、小笠原近海で母船式捕鯨開始

1946年、南氷洋での捕鯨開始

1960年南氷洋捕鯨全盛期！ 1年で約30万9500トンのクジラを捕獲

クジラ資源の最も激しい乱獲の時代となった

捕鯨の禁止と対立

これまでの世界の捕鯨の流れ↓

「捕鯨技術の進化→乱獲による個体数の減少→漁場の拡大」

その場しのぎでしかない解決方法

1900年代: 将来のクジラ資源の枯渇を防ぐため、規制を設ける動きが見られるようになる↓

1970年: 科学的な助言に沿ってクジラを管理しようという動き

1937年: 捕鯨国会議が開催、国際捕鯨取締条約

→(セミクジラ・コククジラの禁漁・漁期制限)

実際は、鯨油の生産管理や価格の低落を防ぐため

1948年 IWCの設立

● 第二次世界大戦後、米国を中心に捕鯨規制が強まる

→1948年 **国際捕鯨取締条約 (ICRW)**発効、これに基づき

1948年 **国際捕鯨員会 (IWC)**が設立

(主要加盟国)

南氷洋捕鯨国(ノルウェー、イギリス、日本、ソ連、オランダ)

沿岸捕鯨国(デンマーク、オーストラリア、米国、カナダ)

など数十カ国

ICRW＝「鯨類資源の保存と合理的利用、捕鯨産業の秩序ある発展」

クジラに関する情報が非常に少なかったことで、のちにシロナガスクジラの資源枯渇に直結した「**オリンピック方式**」を誕生

1960年代： 複数の大型種の激減と、**植物油の広がり**によって、鯨油で産業を保っていた西欧諸国の捕鯨は一気に衰退。

1963年：**イギリス**捕鯨中止

1968年：**ノルウェー**南氷洋捕鯨中止

日本は西欧諸国のような商業捕鯨は行っていなかったため、撤退せず
→しかし、捕鯨から撤退した国々を中心に**反捕鯨運動**が始まる

『クジラを守ろう』=米国から発生したヒッピー文化によるもの



これにより、IWCによる捕鯨の政策や規制の決定に、経済的動機だけでなく人間的な考え方が加わるようになった



1982年：商業捕鯨モラトリアム可決

「さらなるクジラの個体数減少を防ぐため、商業捕鯨を一時停止する」

IWC加盟国の大多数が反捕鯨国であったため、多数派工作により可決

捕鯨国、反捕鯨国の主張

捕鯨国・・・「資源が適正水準以上ある種類のクジラに限り、捕鯨を認め、持続的な捕鯨を行うべき」

反捕鯨国・・・「IWCを資源管理機関から保護機関に転換。鯨類の利用を、ホエールウォッチングのような非致死利用にとどめ、クジラを鑑賞用、観光用資源とするべき」

IWC VS 日本

1987年から行われている日本の**調査捕鯨**（科学的データ収集のための致死調査）・**小型沿岸捕鯨**（日本沿岸でのミンククジラ捕鯨）を問題視

日本は**科学調査によって個体数が回復したと主張**→IWCは主張を無視

鯨肉の需要

日本の鯨肉は「だぶつき気味」である → 水産庁・捕鯨班も事実を認める

1947—48年、肉類供給量の**46%**が鯨肉であった

しかしIWCによる様々な規制により、一気にクジラの捕獲数が激減

→ 市場で鯨肉はあまり見られなくなる

→ 人々の生活から鯨肉が遠ざかる

→ 急激にシェアが下がり、1980年代には鯨肉の供給量は**2%**

現在はかろうじて**0~2%**あたりを推移

2002年、ついに「鯨肉のだぶつき」と言われる鯨肉の在庫が発生
現在、約1111トンもの在庫が倉庫に眠っている

クジラを食べること≠日本の食文化 という事実が明らかとなった

世界の日本への印象

「日本政府は、約20年調査捕鯨を続けてきたが、11,000頭ものクジラを捕殺した割に信頼性のあるデータをほとんど提供できていない」

捕鯨をめぐる国内世論

朝日新聞による、捕鯨に関する世論調査では…

1993年：捕鯨再開に **賛成**：54% **反対**：35%

2002年： **賛成**：47% **反対**：36%

回答理由の変化： 鯨肉を食べたいから→減少

(1993年と2002年の比較) クジラは保護するべきだから→増加

捕鯨に賛成する声もある程度あるが、賛成の理由として多かったのが「日本の伝統を外国に非難されるのはおかしいから」という意見だった

→直接的な捕鯨支持ではなく、外国からの批判に転じて捕鯨支持票となっているだけ

商業捕鯨の必要性とは？

日本「クジラは持続可能な形で利用すべき」

メリット1: 地域活性化

メリット2: 食料自給率の増加

メリット3: 世界の食糧不足問題の解決

メリット4: 鯨が食糧として世界的に注目された際、技術力やデータ量によりリーダーシップをとることができる

IWC脱退後の日本

脱退＝「世界中で自由に捕鯨ができる」ということではない

南極条約環境議定書、南極海洋生物保存条約に縛られるため、

- ①南極での、科学研究の場合を除く動植物の捕獲禁止
- ②鯨類の保存管理は国際機関を通じて行わなければならない

→南極海ではなく、日本の排他的経済水域までの捕鯨

→IWC脱退後はオブザーバーとして、IWCに参加し続ける

今後の日本に求められること

世界的な批判を広げないために・・・

- ・科学的根拠に基づく、透明性の高い捕鯨の継続
- ・捕鯨支持国との連携の強化

捕鯨の需要を高めていくために・・・

- ・幅広い世代の国民に捕鯨に関心をもってもらう
- ・鯨肉の需要増加

おわりに

- ・商業捕鯨再開に対しては反対である。
- ・IWC脱退、商業捕鯨再開には複数のメリットがあるが、全て「もしも」の話にすぎない。
- ・実際に鯨肉の需要は低下しているし、鯨肉で賄わずとも他の肉類で十分足りている。
- ・大手水産企業数社も「捕鯨への参入はありえない」と述べているため、世間に鯨肉が浸透していくには相当な年月がかかるのではないか。
- ・金銭的成本が大きすぎる。
- ・捕鯨再開による、私たちへのメリットが無い。

すでにIWCを脱退し、商業捕鯨を再開した今、日本は国内外の様々な問題と向き合わなくてはならない。

科学調査の継続はもちろん、国内のクジラへの関心の強化・反捕鯨国との対話・捕鯨国との連携強化活動の継続・国際環境問題や食糧問題への対応、提案など新たな課題は山積みである。

決断を正解にしていく努力をしっかりと続けていくべきである